

京都府立京都八幡高等学校南キャンパスコンピュータ教室情報教育機器の賃貸借仕様書（案）

1 機器構成
（生徒用パーソナルコンピュータ 32 式）

機 器		規 格	
生徒用 パーソナル コンピュータ × 32 式	コン ピ ユ ー タ 本 体	CPU	インテル®Core™i3-8100 以上
		メインメモリ	8GB
		内蔵ディスク	128GB フラッシュメモリディスク(SSD)以上
		内蔵光学式ドライブユニット	DVD-ROMドライブ
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応)
			USB2.0 対応 × 2 以上
			USB3.0 対応 × 4 以上(本体前面 × 2 以上)
			PS/2 ミニDIN6ピン
			ライン入出力・マイク入力
		グラフィックボード	1,280×1,024ドットで最大1,677万色以上の表示
	音源/サウンド関連	インテル®High Definition Audio 準拠	
	OS	Windows 10 Professional (64bit)	
	電源	本体背面のアウトレットコンセントより液晶ディスプレイへの 給電が可能であること	
外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)		
本 体 付 属 品	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	マウス	2ボタンスクロール機能付き光学マウス	
	ディスプレイ	23.8 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ (解像度は1,920×1,080 以上で1,600 万色以上表示可能な こと) ミニD-sub15ピン × 1 SKYMENU Proのディスプレイ制御機能、パソコン電源と 液晶ディスプレイ電源のON/OFF連動機能に対応していること	
	ステレオスピーカー	ディスプレイ内蔵型も可	

(教師用パーソナルコンピュータ 1式)

機 器		規 格	
教師用パーソナルコンピュータ × 1式	コンピュータ本体	CPU	インテル®Core™i5-8500 以上
		メインメモリ	16GB
		内蔵ディスク	256GB フラッシュメモリーディスク(SSD)以上
		内蔵光学式ドライブユニット	内蔵型ブルーレイドライブ
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN 機能対応) USB2.0 対応 × 2 以上 USB3.0 対応 × 4 以上(本体前面 × 2 以上) PS/2 ミニDIN6ピン ライン入出力・マイク入力
		グラフィック	1,280×1,024ドットで最大1,677万色以上の表示 デュアルディスプレイ構成
		音源/サウンド関連	インテル®High Definition Audio 準拠
		OS	Windows 10 Professional (64bit)
		電源	本体背面のアウトレットコンセントより液晶ディスプレイへの 給電が可能であること
		外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)
本体付属品	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	マウス	2ボタンスクロール機能付き光学マウス	
	ディスプレイ	23.8インチ以上のカラー液晶ディスプレイ × 2 (解像度は1,920×1,080以上で1,600万色以上表示可能なこと) ミニD-sub15ピン × 1 生徒用ディスプレイと同一機種であること	
	ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型も可	

(ファイルサーバ1式)

機 器		規 格	
ファイルサーバ専用機 × 1式	コンピュータ本体	CPU	インテル®Xeon®プロセッサ E-2134 相当以上 (4コア/8スロット、インテル®スマート・キャッシュ 8MB 以上)
		メインメモリ	16GB 以上
		内蔵ドライブ	BC-SATA HDD 2TB × 2 以上(SATA HDD RAID1 構成以上) DVD-ROMドライブユニット
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T(RJ-45) USB3.0対応 × 6 以上(本体前面 × 1 以上) (内部インターフェース含む)
		外形	タワー型
体付属品	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 PS/2 又は USB 接続キーボード ※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	マウス	2ボタン PS/2 又は USB 接続マウス	
	ディスプレイ	15インチ以上カラー液晶ディスプレイ (解像度は1,024×768 以上で1,600 万色以上表示可能なこと)	
UPS	無停電電源装置	750 [VA] 程度 自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理機能を有する管理ソフトを含めること。 ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。	
LANシステム	ネットワーク OS	Windows Server Standard 2019 以上 (必要なアクセスライセンスを含めること。)	
	ネットワーク	1000BASE-T で接続 ファイルサーバ機と生徒用パソコン 32 台+教師用パソコン 1 台+プリンタ 2 台をサーバクライアント方式のネットワークで構成。 (接続に必要なスイッチング HUB を含めること。)	
その他	バックアップ用ハードディスク	USB3.0/2.0 で接続 2TB 以上 下記機能を有する、バックアップソフトを導入すること ① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバックアップが可能なこと。 ② 増分または差分のバックアップが可能なこと。 ③ バックアップのデータは復元することなく、参照が可能であり、個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。	

(授業支援システム・プリンタ・マルチメディア機器)

機 器		規 格
授業支援システム	生徒用モニタ	<p>生徒機 2 台に 1 台、教師機に 1 台のモニタ合計 17 台を設置。 教師機画面・教材提示装置、ビデオその他の入力装置からの画面が転送表示可能なこと。 モニタは 23.8 インチ以上のカラー液晶ディスプレイを設置 (先生用パソコンと同じ解像度で出力可能なものであること。) (生徒用及び教師用ディスプレイと同一機種とすること)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入力：アナログ RGB (3 系統：先生モニタ 1・2、提示装置) NTSC (3 系統：ビデオ、提示装置等) ② 出力：アナログ RGB (4 系統：先生モニタ折り返し、 確認用ディスプレイ出力、プロジェクタ出力) ③ ハードウェア転送方式であること。 ④ 生徒用 PC の起動の有無に関わらず、センタモニタの電源を入れると転送が可能であること。 ⑤ ブラックアウト機能を有すること。 ⑥ プロジェクタ、センタモニタへの配信は独立した ON/OFF が可能なこと。 ⑦ ビデオ画面の配信が可能な様、スキャンコンバータを内蔵していること。 ⑧ パソコンのディスプレイ解像度として WUXGA まで対応していること。 ⑨ 画面送信、ソース選択はボタン操作で容易に行えること。 ⑩ 先生機の 2 画面(デュアルモニタ)をソース選択で転送できるよう接続を行うこと。 ⑪ センタモニタに投影される映像に対し、ハードウェア方式で印等を描画できること。描画する際のツールとしてマウスを使用すること。描画機能は主装置(マスター装置)に内蔵していること。 ⑫ 環境側面を考慮し、鉛フリーの製品であること。
	モニタ	

機 器		規 格
授業支援システム	その他	<p>生徒コンピュータ画面を教師用コンピュータでソフトウェアによりモニタリングできること。また、生徒機を先生機からリモート操作ができること。また、先生機のデュアルモタを有効に活用できるよう、モニタリング用、画面送信用、操作画面用として、それぞれ設定することが可能なこと。(静止画一覧、画面送信は同時利用が可能なこと。)</p>
	生徒画面のモニタリング等の機能	<p>① Microsoft Windows Server2019 上の Microsoft Active Directory (AD) と連動し、統合型授業支援ソフトウェアで作成したユーザ、グループは、即時 AD に反映されること。また、ユーザを登録した後に、自動的に個人用フォルダ・グループ用フォルダの作成、セキュリティ設定が行われること。また、ユーザ登録は Excel 形式の名簿ファイルをドラッグ&ドロップするだけで項目名/セルの結合の有無を問わず、自動的に必要な情報を解析し登録できる機能があること。(誤登録を避けるため、不要項目は読み込まず、必要な項目が揃わなければ登録ができないよう、教員の負荷を最小限におさえること。)</p> <p>② 教員によるユーザ管理が容易に行える機能があること。また、教員の指導下の元で、生徒にユーザ ID やパスワードなどの登録を行わせることが可能な機能があること。</p> <p>③ ファイルサーバ上に生徒個人のフォルダを簡単に作成し、各生徒用機から個人のフォルダをネットワークドライブとして扱うことができること。また、個人用のほか、学年、クラスと任意のグループ(複数)をネットワークドライブとして扱うことができること。上記個人フォルダやグループのフォルダに、ファイルを配付できること。ファイルの配付は生徒用機の電源がすべて入っていない場合でも可能なこと。教員は配付した個人フォルダ内のファイルを開けることが可能なこと。</p> <p>④ 個人フォルダからファイルの回収が可能なこと。回収時には、「今日」「今週」「今月」の指定がワンタッチで可能な他、任意の提出日の指定が可能なこと。</p> <p>⑤ 先生機から、任意の学習者機 1 台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することが可能なこと。また、その静止画は順次更新され、静止画を並べて表示したり、教室のレイアウトのままでの表示ができ、その画面から容易に 1 台の生徒用機キーボードとマウスを操作できる画面に移ることができること。</p> <p>⑥ 任意の生徒用機の Web ブラウザ (Microsoft Internet Explorer) について、書き込み等の Web ページ上のボタン操作ができないようにする機能を備えていること。禁止された操作を行った場合には、ダイアログボックスか Web ブラウザ上に、禁止されていると表示すること。</p> <p>⑦ 教室内のプリンタ毎に利用者のログ名と印刷したドキュメント名/時間が記録できること。</p> <p>⑧ 生徒用機毎に利用者のログ名、ログ時刻、使用したアプリケーションのタイトルと時間、ログした時刻がサーバに記録できること。</p> <p>⑨ 画面転送、ロック、及びインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において再起動、もしくは新たにログした場合でも制御機能が自動的に適用されること。</p>

機 器		規 格
授業支援システム	その他(つづき)	<p>⑩ 任意の生徒用機の制限されたアプリケーションの起動を検知し、任意のメッセージで生徒用機にポップアップ表示でき、先生機にも通知されること。</p> <p>⑪ 統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の3種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC名、生徒氏名で確認できること。</p>
	授業運用システム	データファイルを壊したり、運用環境を変更した場合は、復元ポイントを設定し、ネットワーク経由で自動または手動で復元ポイントの環境に復元できること。

※授業支援システムは、「SKYMENU Pro 2019 ST版(京都八幡高等学校南キャンパス校版)」とする

※現在使用している授業支援システム(SKYMENU Pro Ver. 15 ST版)からユーザ情報やユーザデータ等を引き継いで現状と同様に使用できるよう移行作業も行うこと。

なお、詳細な内容については、学校側と協議の上、決定すること。

機 器		規 格
プリンタ	モノクロプリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② メモリ 64MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可
	カラーレーザープリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T) 次の機能・性能を有すること。 ① A3 対応 ② メモリ 256MB 以上 ③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可

機 器		規 格
マルチメディア機器	実物投影機	1 式 ① 光学ズーム 17 倍以上、デジタルズーム 8 倍以上 ② 本体に 3 インチの確認用 LCD を内蔵していること。 ③ ピクチャーインピクチャー機能があること。 ④ オートフォーカスであること。 ⑤ RGB、NTSC、HDMI(4K 対応)での出力が可能なこと。 ⑥ 照明ランプが搭載されていること。 ⑦ VGA ケーブル、HDMI ケーブル、AV ケーブル、USB ケーブルを添付すること。 ⑧ 専用のキャリーバックを添付すること。 ⑨ SDHC カード 32GB 以上を添付すること。
	WEB カメラ及びマイク	3 式 ① USB 対応 200 万画素以上
	デジタルビデオカメラ	1 式 ① 画素数 250 万画素以上 ② ズーム 光学 30 倍以上 ③ 2.7 型以上モニターを内蔵していること ④ 内蔵メモリ 32GB 以上
	スキャナ	1 式 ① A4 対応フラットヘッドタイプであること ② USB 接続にて教師機へ接続すること ③ 光学解像度 4,800dpi×4,800dpi 程度
	電子黒板機能付き 短焦点プロジェクタ	1 式 ① 光束 3,400lm 以上 ② 3LCD 方式 ③ 解像度 WXGA ④ 電子黒板機能をプロジェクタ単体で備えていること ⑤ 投写距離約 80cm から画面サイズ 80 型程度 投写可能な短焦点タイプであること ⑥ センタモニタシステム接続用 RGB ケーブル(5m)を添付すること

(ソフトウェア)

ソフトウェア	表計算ソフト	33式	} マイクロソフト Office Standard アカデミック ライセンス
	ワープロソフト	33式	
	プレゼンテーションソフト	33式	
	ウイルス対策ソフト	Client/Server Suite	エデュケーションパック 6年間分
	画像処理ソフト	1式	Adobe Systems Photoshop Elements
	映像編集ソフト	1式	Corel Video Studio Pro

※パソコンの設定時にローミングにて設定を行う場合は、適切なライセンスを含めて納入すること。

※上記記載のソフトウェア名は参考ソフトウェアである。

同等の機能を備えているソフトウェアでも可とするが、学校側に事前に申請をすること。

※画像処理ソフト/映像編集ソフトは教師用パソコンへインストールすること

○ 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (2) サーバ本体、パーソナルコンピュータ本体は保守性を考慮し、同一メーカーとする。
- (3) コンピュータ教室のネットワーク構成及び校内のネットワーク構成図を作成すること。構成図には、アドレス体系を付記しておくこと。
- (4) コンピュータ機器の取扱説明会を開催すること。
- (5) ウイルス対策ソフトは、賃貸借期間において常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるよう更新ライセンスを含めたシステムとすること。
- (6) 今回設置される機器で1000Mbpsのネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及びHUB等を設置すること。
- (7) 賃貸借期間が満了したときは、受託業者の費用で契約物件を引き取り、その際ハードディスクは内部データを消去すること。
- (8) 今回導入するファイルサーバにWSUS(Windows Server Update Services)を構築すること。
配信スケジュール等については学校側と協議の上、決定すること。
- (9) 学校側が指定するフリーソフトを教師機並びに生徒機へインストールすること。
当該ソフトに関しては保守対象範囲外とするが、動作上問題が発生するようであれば学校側へ速やかに申し出ることとし、対応について協議すること。
- (10) 現有のサーバーのデータ移行を含めること。
また、授業支援システムについても移行作業を行い、授業が円滑に行える様、環境設定に配慮すること。
- (11) 参考品以外の製品で応札する場合は、学校側にカタログ等詳細のわかる資料を提出の上、許可を得ることとする。
- (12) その他詳細な設定内容等については、落札後学校側担当者と充分協議の上、方針を決定すること。
また、その際運用面等でアドバイスを求められた際は適宜対応すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ・「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・以下について遵守すること。
 - ・京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム（京都みらいネット）に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム利用規程（京都みらいネット利用規程）
 - ・京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府立学校における無線 LAN の使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ・受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等（※）に関する保守管理は含まない。

※京都みらいネットのシステム等

①インターネット接続 ②Eメール送受信

〈保守管理区分表〉

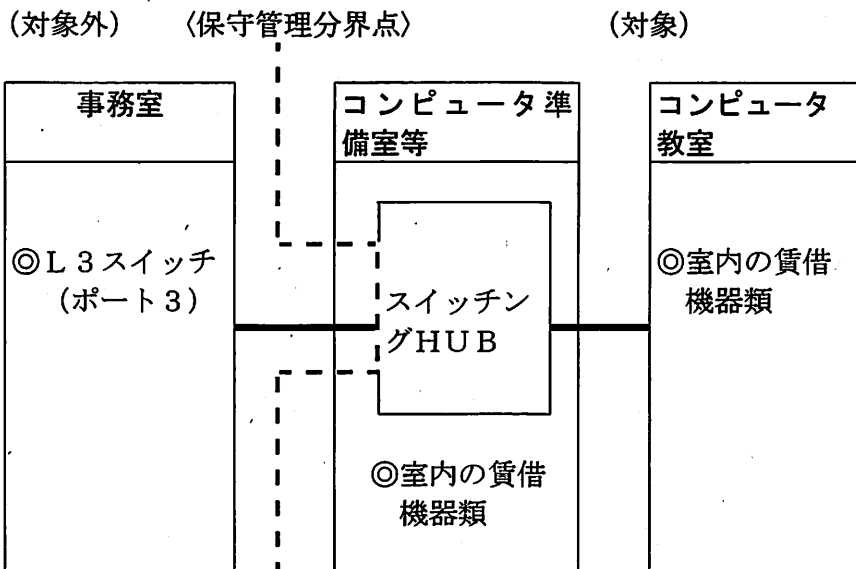
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウェア保守	○	○
ソフトウェア保守 (無償のバージョンアップを含む)	○ 授業支援システム等を含む	○
京都府教育情報ネットワークシステムとの不具合	△	△ 京都府教育委員会と協議の上、必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

- ・ 受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・ 平日（土・日・祝祭日を除く。）の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・ この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

- ・ 障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。

(イ) サーバ機

- ・ 速やかな復旧に努めること。
- ・ 修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を学校と協議すること。

(ウ) その他

- ・ ネットワーク機器類（ハブ・ケーブル等）で、障害が発生した場合もクライアント機の障害と同様とする。
- ・ 管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

- ・必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- ・代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

- ・納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速やかに学校に提供し、必要な作業を行うこと。
- ・ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。
- ・Windows のアップデートについては、保守の範囲内で WSUS サーバを校内に設置し、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

- ・賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ 報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。
(トラブル対応として備蓄する代替機を含む。)

(6) 保守管理期間

令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日